
第16回 東京都水道事業運営戦略検討会議資料

令和5年12月18日



東京都水道局

Bureau of Waterworks
Tokyo Metropolitan Government

- 1 令和4年度実績報告
- 2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

1 令和4年度実績報告

1 令和4年度実績報告

下記別添1・2を参照のこと。

別添1：令和4年度事業評価（本文）

別添2：令和4年度事業評価（ハイライト）

2 性能発注方式による包括 委託の導入検討について

2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

○ 検討経緯及び方針

- ・ 水道局では、水道事業の基幹的業務を水道局と政策連携団体が担うグループ経営を推進
- ・ 東京水道グループとして連携し、人材の育成や技術の継承を行いながら、順次業務移転してきた
- ・ 今後は、人口減少に伴い、料金収入や労働力人口の減少などが見込まれており、引き続き、持続可能な運営体制の構築が必要

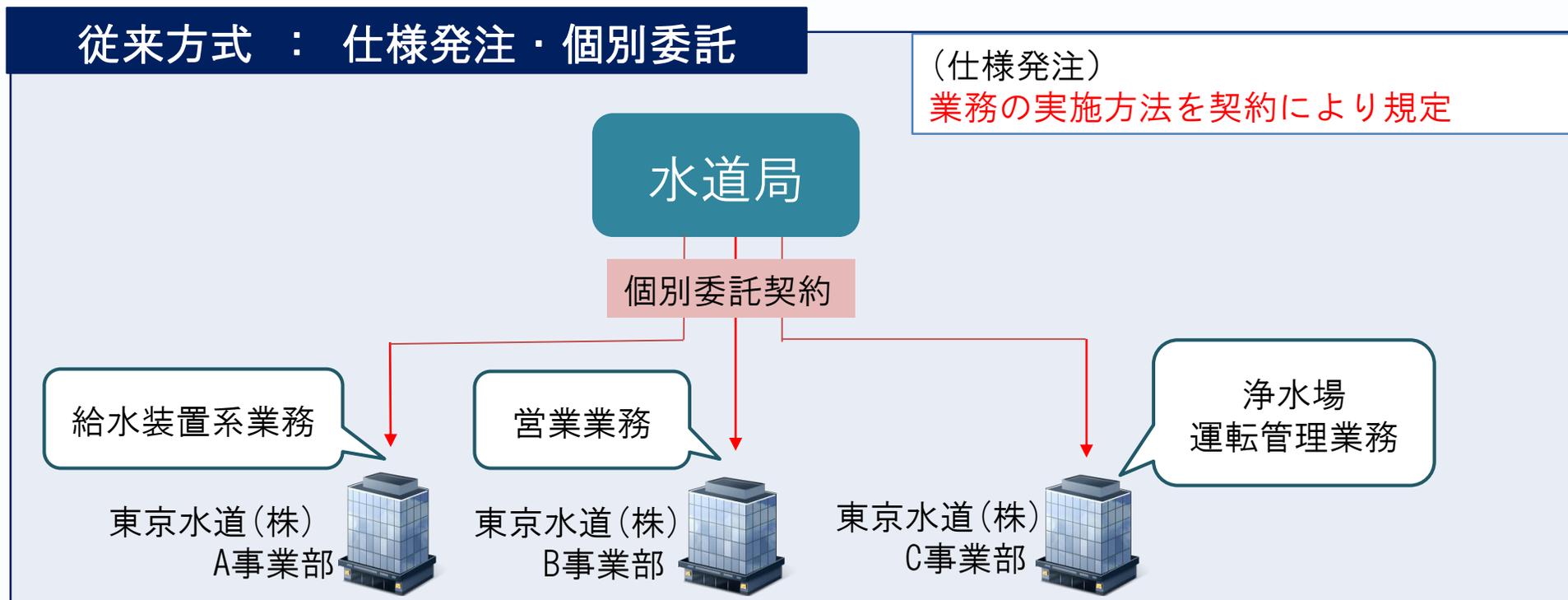


- ・ 業務の効率化を図るため、政策連携団体の創意工夫が働きやすくなる仕組みとして、性能発注方式による包括委託の導入を検討
- ・ 公募を前提とした他自治体とは異なり、政策連携団体への委託で実施するため、**東京都水道局独自モデルとして仕組みの詳細を検討**

2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

○ 発注方式について

(1) 従来の業務委託方式



従来の業務委託方式の課題

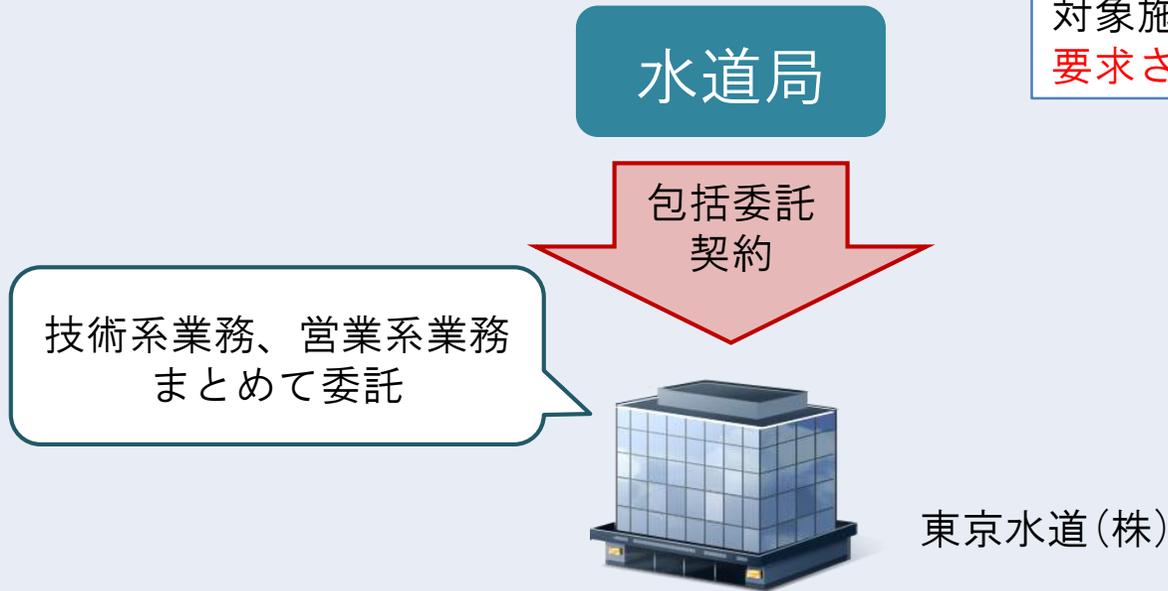
仕様発注方式による個別委託では、効率性や受託者の創意工夫が働きにくい

➡ 新しい委託方式の検討が必要

2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

(2) 新たな業務委託方式の導入

新方式：性能発注・包括委託



新たな業務委託方式導入による効果

- <性能発注> 業務の実施方法を受託者に委ねることになるため、受託者の創意工夫が働きやすくなり、効率化やサービスの向上が期待できる
- <包括委託> 複数の業務をまとめて発注することによって、事務負担が軽減

2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

○ 導入対象

業務移転の状況を踏まえ、以下の2パターンでの導入を検討

浄水場業務での導入

浄水場業務について、運転管理業務、水質検査業務等を包括委託

包括委託

浄水場
業務

技術系・営業系業務における導入

一部エリアにおいて、技術系業務、営業系業務を包括委託

包括委託

浄水場

営業

給水装置

管路維持

2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

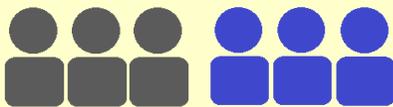
○ 仕組み詳細の検討

(1) 契約手続のフロー

<水道局>

要求水準の提示

実施計画書の内容確認

局職員  外部有識者

<東京水道株式会社>

実施計画書の作成

要求水準を満たすための実施体制や方法等を記載

提出

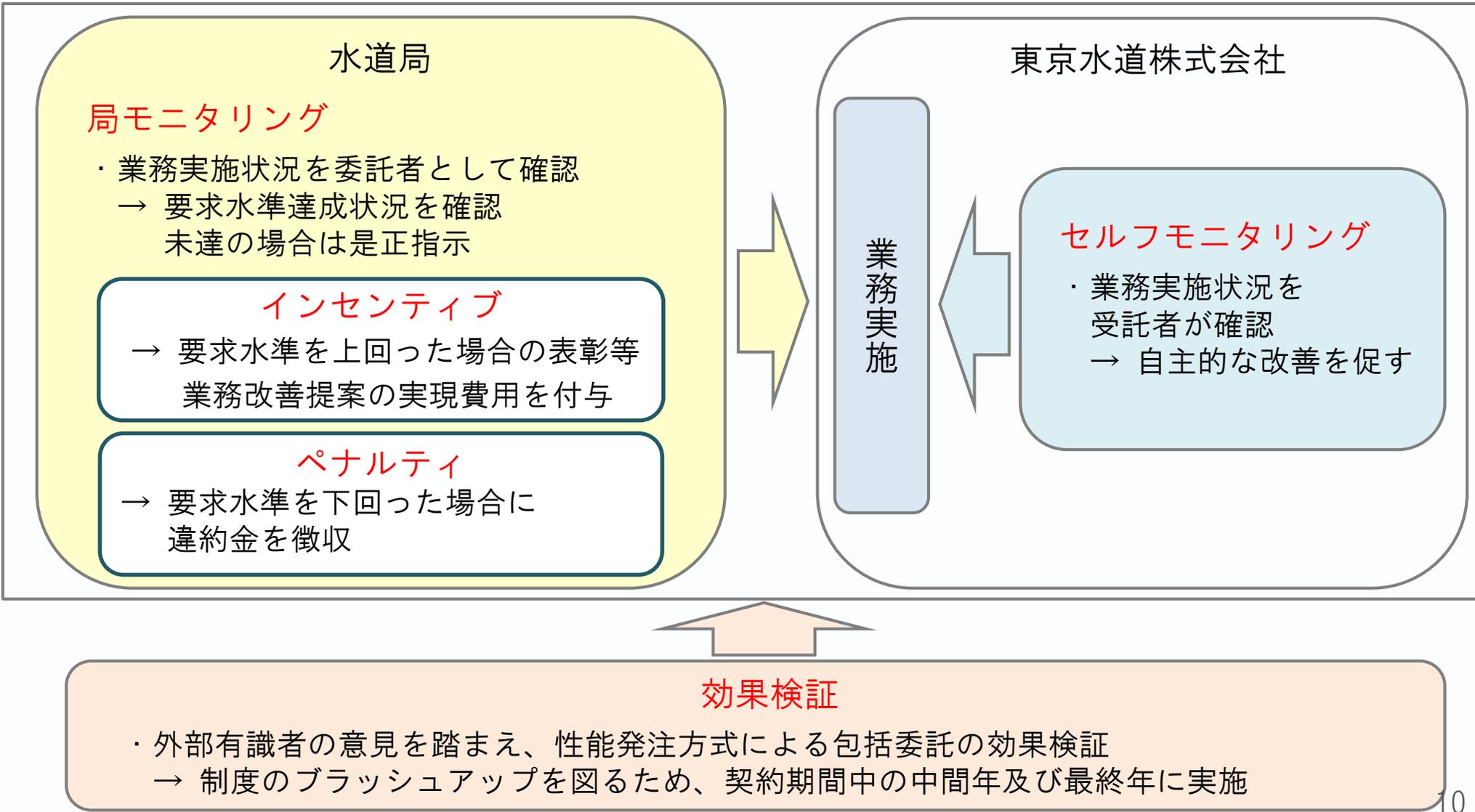
実施計画書の承認

契約の締結

実施計画書の内容確認に当たっては、
契約手続の透明性・客観性を確保するため、**外部有識者を含めた委員会を設置**
委員会は、各委員の意見を聴取し、実施計画書を承認

2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

(2) 契約期間中の仕組み



2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

(3) インセンティブについて

受託者による創意工夫の機運を高めるため、インセンティブを付与

当局におけるインセンティブ

業務の効率化による経費削減分に加え、
他自治体を参考に、以下①②の独自のインセンティブを設定

① 要求水準を上回った場合の インセンティブ	・ 未納料金収納率が向上した場合、 長期高額未納や不正導水など、困難案件を 解決した場合に表彰等を実施	独自の インセンティブ
② 業務改善提案に対する インセンティブ (業務の処理方法を大きく見直す提案 であり、局が効果的と判断したもの)	・ 提案の実現にかかる費用を付与 ・ 業務改善による経費削減分を付与	
+		通常の インセンティブ
業務の効率化による 経費削減	・ 性能発注においては、受託者が業務の 効率化を進め、経費が削減された場合、 その削減分は受託者の収入となる	

2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

(4) ペナルティについて

受託者への要求水準維持を促す手段として、要求水準を下回った場合は、ペナルティ（違約金）を課す

当局におけるペナルティ

- 東京水道（株）は、各業務の実施に当たり想定されるリスクについて、リスク管理行動計画を策定・運用し、継続的に改善
- 違約金の対象となる事象については、局で同様の事象が発生した場合とのバランス等を考慮

< 違約金徴収の対象事例 >

- ・ 受託者の故意又は重大な過失による広域断濁水が発生した場合
- ・ 受託者による組織的な法令違反等が発覚した場合

2 性能発注方式による包括委託の導入検討について

○ 今後の予定

性能発注方式による包括委託の導入に向け、以下の事項について整理していく

<業務内容の精査>

・浄水場業務及び技術系・営業系業務における、現在の業務移転の状況等を踏まえ、導入対象や委託業務の内容を具体化

<手続面の整理>

・契約書類について、リスクの未然防止の観点から、外部の法律の専門家を活用したリーガルチェックを実施
・外部有識者を含む委員会について、委員の選定等の準備を進める

<技術の継承>

・令和3年3月に「東京水道グループ人材育成方針」を策定し、継承すべき技術の体系化・見える化等を実施
・引き続き、技術の継承方法や、継承状況を効果的に確認できる仕組みの構築等に取り組み、これまで局が培ってきた現場技術を着実に継承

導入